

## 月次運用レポート

## フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド

(ベーシック) 2030

愛称: 将来設計(ベーシック)

追加型投信／内外／資産複合



2025年4月

設定日: 2015年12月7日

信託期間: 2015年12月7日から2031年9月25日まで

決算日: 原則として毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの  
紹介ページは  
こちらから

## ■基準価額・純資産総額の推移

|       | 2025/3/31 | 2025/2/28 |
|-------|-----------|-----------|
| 基準価額  | 14,790 円  | 14,958 円  |
| 純資産総額 | 21.7 億円   | 21.7 億円   |
| 累積投資額 | 14,790 円  | 14,958 円  |

|                |     |          |               |
|----------------|-----|----------|---------------|
| 基準価額<br>(月中)   | 高 値 | 15,001 円 | (3月4日)        |
|                | 安 値 | 14,652 円 | (3月12日)       |
| 基準価額<br>(設定来)  | 高 値 | 15,146 円 | (2024年12月10日) |
|                | 安 値 | 8,707 円  | (2016年6月24日)  |
| 累積投資額<br>(設定来) | 高 値 | 15,146 円 | (2024年12月10日) |
|                | 安 値 | 8,707 円  | (2016年6月24日)  |

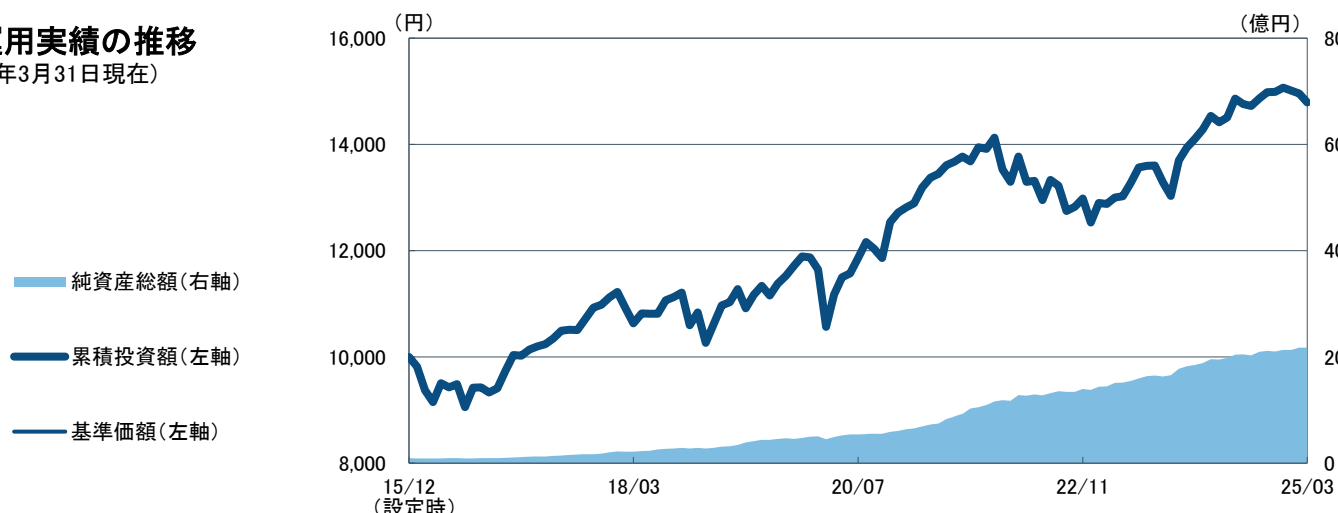
## ■累積リターン

(2025年3月31日現在)

|      | 直近1ヶ月  | 3ヶ月    | 6ヶ月    | 1年    | 3年    | 設定来    |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| ファンド | -1.12% | -1.84% | -0.48% | 1.75% | 7.40% | 47.90% |

## ■運用実績の推移

(2025年3月31日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

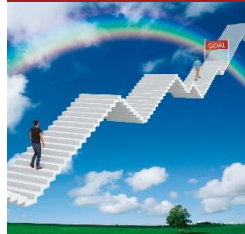
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2025年3月31日現在)

| 決算期   | 日付         | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第4期   | 2019年9月25日 | 0 円 |
| 第5期   | 2020年9月25日 | 0 円 |
| 第6期   | 2021年9月27日 | 0 円 |
| 第7期   | 2022年9月26日 | 0 円 |
| 第8期   | 2023年9月25日 | 0 円 |
| 第9期   | 2024年9月25日 | 0 円 |
| 設定来累計 |            | 0 円 |

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。



## 月次運用レポート

# フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド

(ベーシック) 2030

愛称: 将来設計(ベーシック)

追加型投信／内外／資産複合



2025年4月

## ■コメント

(2025年3月31日現在)

世界株式相場は、MSCIワールド・インデックスの月間騰落率で-4.96%。

【日本株式】TOPIX(配当込)は+0.22%。当月の東京株式市場は、前月に続いて米国の追加関税が世界経済に与える影響が懸念され、上値の重い推移となりました。

中国に対する関税引き上げや、カナダ・メキシコに対する追加関税の発動など、トランプ政権が打ち出す関税政策に対する警戒感が高まる中で、株価は軟調に始まりました。しかし、カナダ・メキシコに対する関税に猶予措置が取られたことや、為替が円安方向に振れたことなどから、中旬には日本株は上昇に転じ、調整色を強めていた米国株が持ち直したことも支えとなって、TOPIXは2024年7月以来となる高値水準を回復しました。月末近くには、米政権が発表した輸入自動車に対する追加関税に加え、全世界を対象として貿易相手国と同水準まで関税率を引き上げる相互関税などが世界経済に与える影響が警戒され、株価は大きく下落して月を終えました。長期金利上昇を背景に上昇した金融株などが支えとなって底堅く推移したTOPIXに対し、米中対立が懸念された半導体関連株の株価調整が響いた日経平均株価は弱含み、両指数の月間の動きには差が見られました。

【米国株式】月間騰落率は、S&P500種指数が-5.75%、ダウ工業株30種平均は-4.20%、ナスダック指数は-8.21%。米国株式は大幅に下落しました。トランプ政権の不透明な政策運営は企業や家計の重石となり、米国経済を停滞させるとの懸念が広がりました。物価指数は高水準でインフレ圧力が続いているなか、関税の引き上げによりカナダやメキシコをはじめとする各国からの輸入品などの値上がり警戒され、景況感が悪化しました。所得の伸びは維持されているものの、個人消費支出の伸びが鈍化を示すなど、先行き不透明感が重石となり、消費につながりにくくなっています。景気の停滞や個人消費の減速が懸念されるなか、企業業績の成長への警戒感が強まり、グロース株式を中心に米国株式市場は大幅に下落しました。

【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は-3.47%。月上旬は、ウクライナの安全保障や欧州が国防費増額に動くとの見方を受け、防衛や航空関連銘柄を中心に市場は上昇しました。しかし、米国がメキシコやカナダへ関税を発動したこと、欧州に対する関税が懸念され下落しました。月中旬は、ウクライナ情勢をめぐる警戒感が和らいだことやドイツの防衛費を含む財政拡張策への期待の高まりを背景に市場は反発しました。中国で良好な経済指標が発表され、中国の景気回復期待が高まったことも好材料となりました。月下旬は、米政権が相互関税を導入すると報じられたことや米国の物価上昇圧力の根強さを受け、リスク回避姿勢が強まりました。また、貿易摩擦が欧州景気を下押しするとの警戒感を背景に下落基調となりました。

【新興国株式】新興国株式は、MSCIエマージング・マーケット・インデックスの月間騰落率で+0.34%。

アジアの新興国株式は-0.23%。東欧・中東・アフリカの新興国株式は+2.22%。ラテンアメリカの新興国株式は+3.44%。中国の景気刺激策の発表が好感された一方で、米関税政策を巡る不透明感や米ハイテク株安が市場の重しとなり、下落しました。南アフリカは上昇、ブラジルは上昇。

世界の債券相場は、ブルームバーグ・グローバル総合・インデックス(米ドル・ベース)の月間騰落率で+0.62%。

【海外債券】米国債相場はほぼ横ばい。米10年国債利回りは前月の4.20%から4.21%へ。その他先進国債は下落。ユーロ建10年国債利回りは前月の2.33%から2.65%へ、イギリスの10年国債利回りは4.44%から4.61%へ、カナダの10年国債利回りは2.87%から2.91%へ。

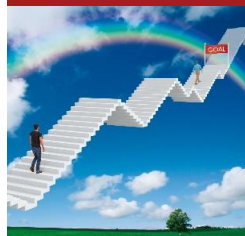
【国内債券】国内債券相場は、NOMURA-BPI国債で-1.02%。10年国債利回りは1.37%から1.48%へ。

【国内短期債券・短期金融商品】国内短期金融市場の月間リターンは、FTSE世界マネーマーケット・インデックス1カ月ユーロ預金インデックス(円セクター)で+0.03%。

【為替】米ドル／円相場は、約0.10%の円高(1米ドル=149.67円→149.52円)。

ユーロ／円相場は、約4.16%の円安(1ユーロ=155.6円→162.08円)。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替レートは、三菱UFJ銀行発表値を使用。)



## 月次運用レポート

# フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド

(ベーシック) 2030

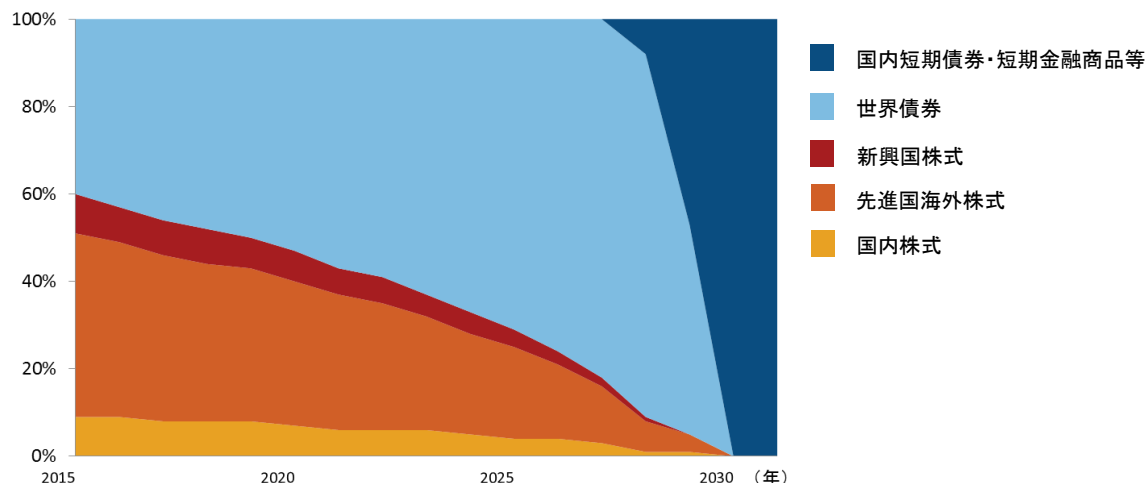
愛称: 将来設計(ベーシック)

追加型投信／内外／資産複合



2025年4月

## ■基本資産配分



※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に左記通りの運用を行う事を保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行われる場合があります。

## ■ポートフォリオの状況

(2025年2月28日現在)

### ◆株式

| 組入投資信託証券                           | 比率    |
|------------------------------------|-------|
| フィデリティ・インデックス・US・ファンド(注)           | 17.1% |
| フィデリティ・インデックス・エマージング・マーケット・ファンド(注) | 5.0%  |
| フィデリティ・インデックス・ジャパン・ファンド(注)         | 5.0%  |
| フィデリティ・インデックス・ヨーロッパ(除くUK)・ファンド(注)  | 2.9%  |
| フィデリティ・インデックス・UK・ファンド(注)           | 0.9%  |
| フィデリティ・インデックス・パシフィック(除く日本)・ファンド(注) | 0.7%  |
| 合計                                 | 31.8% |

### ◆債券・短期金融資産等

| 組入投資信託証券                     | 比率    |
|------------------------------|-------|
| バンガード®・トータル・インターナショナル債券市場ETF | 37.2% |
| バンガード®・米国トータル債券市場ETF         | 30.7% |
| 合計                           | 67.8% |

(対純資産総額比率)

※(注)は英国籍証券投資法人です。

※株式部分は為替ヘッジを行わず、債券部分は為替ヘッジを行うことを基本とします。なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行わない場合もあります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

# フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの特色

- 1 主として投資信託証券(以下「投資対象ファンド」といいます。 )への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ\*を行なうことを基本とします。
- 2 投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。(投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、交付目論見書の「5. 追加的記載事項」をご参照ください。)
- 3 西暦2030年(以下「ターゲット・イヤー」といいます。 )に向けて、資産配分を変更します。
  - 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といいます。
  - 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
  - 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。
- 4 当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式9%、先進国海外株式42%、新興国株式9%、世界債券40%とします。

\*なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行なわない場合もあります。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

## 【運用の委託先】

ファンドの運用の指図に関する権限の委託については以下の通りです。

| 委託先名称                          | 委託する業務の内容                                                   |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地: 英国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用(設計・見直しを含む)の指図を行ないます。 |
| FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド   |                                                             |
| FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地: 英国) | 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。         |

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

|                 |                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク         | 基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。                                                                                                                  |
| 信用リスク           | 有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。                                                                                                                                      |
| 金利変動リスク         | 公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。                                                                                                                           |
| 為替変動リスク         | 外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。                                                                                            |
| 資産配分リスク         | ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組み入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。 |
| エマージング市場に関わるリスク | エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。                                                                |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

# フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

追加型投信／内外／資産複合

## その他の留意点

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| クーリング・オフ            | ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 流動性リスク              | ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当でする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| デリバティブ(派生商品)に関する留意点 | ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限る、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 分配金に関する留意点          | <p>分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。</p> <p>投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。</p> |

# フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

追加型投信／内外／資産複合

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                |                                                                       |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 商品の内容やお申込みの詳細<br>についての照会先 | 委託会社                                                                                                                                           | フィデリティ投信株式会社                                                          |
|                           | インターネットホームページ                                                                                                                                  | <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> |
|                           | 電話番号                                                                                                                                           | 0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）                                      |
|                           | 上記または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                         |                                                                       |
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                            |                                                                       |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                         |                                                                       |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。                                                                                                              |                                                                       |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                            |                                                                       |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                         |                                                                       |
| 換金代金                      | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。                                                                                                 |                                                                       |
| 申込締切時間                    | 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                    |                                                                       |
| 購入・換金申込不可日                | ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。                                                                               |                                                                       |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。                                                                            |                                                                       |
| 信託期間                      | 2015年12月7日（設定日）から2031年9月25日まで                                                                                                                  |                                                                       |
| 繰上償還                      | ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。                                                                                                   |                                                                       |
| 決算日                       | 原則、毎年9月25日<br>※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。                                                                                              |                                                                       |
| ベンチマーク                    | ファンドにはベンチマークを設けません。                                                                                                                            |                                                                       |
| 収益分配                      | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |                                                                       |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。                                         |                                                                       |

# フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの費用・税金

|                                                      |                                                                                                                                             |                          |                                   |                         |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 購入時手数料                                               | 3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。<br>※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                               |                          |                                   |                         |
| 換金時手数料                                               | ありません。                                                                                                                                      |                          |                                   |                         |
| 信託財産留保額                                              | ありません。                                                                                                                                      |                          |                                   |                         |
| 運用管理費用(信託報酬)                                         | ファンドの純資産総額に対し、下記料率を乗じた額 (年率)                                                                                                                |                          |                                   |                         |
|                                                      | ファンドの純資産総額に対して                                                                                                                              | 第1期～第5期<br>設定日～2020年の決算日 | 第6期～第14期<br>2020年の決算日翌日～2029年の決算日 | 第15期以降<br>2029年の決算日翌日以降 |
|                                                      | 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                                                | 0.2926%<br>(税抜0.266%)    | 0.2706%<br>(税抜0.246%)             | 0.1386%<br>(税抜0.126%)   |
|                                                      | 投資対象ファンドの信託報酬(税抜)*                                                                                                                          | 0.08%～0.09%程度            | 0.05%～0.09%程度                     | 0.00%～0.06%程度           |
|                                                      | 実質的な信託報酬概算値(税込)*                                                                                                                            | 0.37%～0.38%程度            | 0.32%～0.37%程度                     | 0.13%～0.20%程度           |
| * 基本資産配分の見直し、投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動します。 |                                                                                                                                             |                          |                                   |                         |
| その他費用・手数料                                            | 組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。                                                          |                          |                                   |                         |
|                                                      | 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |                          |                                   |                         |
| 税金                                                   | 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。                                                   |                          |                                   |                         |

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

|        |                                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号<br>【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会                               |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                |
| 運用の委託先 | FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国)<br>FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド                                                |
| 販売会社   | 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。 |

# フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2030

追加型投信／内外／資産複合

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2030」が投資を行なう投資対象ファンドは、主として国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券およびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券およびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 241206-1

■フィデリティ・ターゲット・デット・ファンド(ベーシック)2030 販売会社情報一覧(順不同)

| 金融商品取引業者名                                |          | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社SBI証券                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社関西みらい銀行                              | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社りそな銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。